

令和５年度四万十町少年補導センター少年補導員総会 会議録

- 1 日時 令和５年５月２２日（月）１５：３０～１６：３０
- 2 場所 四万十町農協環境改善センター 大会議室
- 3 出席者
少年補導員
津野吉得、正木伸太郎、富永言愛、戸田晶秀、石崎豊史、武市敬助、明神満洋、秋田喜俊、市川雅美、坂井宏充、横山充生、西山友貴
事務局
山脇光章（教育長）、中村良輔（補導センター次長）、野村泰子（補導センター所長）、加賀田太（補導教員）、伊与木裕子（専任補導員）、中脇由美（専任補導員）、田辺真司（専任補導員）

窪川警察署
湯城武（署長）、山下恵介、野中国世、
- 4 傍聴者 ０名
- 5 日程
 - 1 開会
 - 2 委員委嘱（新）
 - 3 教育長挨拶
 - 4 来賓挨拶 窪川警察署長 湯城 武
 - 5 自己紹介
 - 6 議題
 - （１）令和４年度 行事活動報告について
 - （２）令和５年度 業務計画及び行事活動計画について
 - （３）少年問題について
窪川警察署より
少年補導センターより
 - （４）その他
 - 7 閉会
- 6 協議

(1) 令和4年度 行事活動報告について

【事務局より説明（資料P5）】

・会議、研修会への参加

西部地区少年補導センター学習会等への参加。中部地区少年補導育成センター連絡協議会（オブザーバー参加）、県補導関係会議への参加。

・補導活動

列車補導、早朝補導、夕方補導を定期的実施。夕方補導は町内を1時間～1時間半程度巡回。早朝補導は交通安全指導とあいさつ。西部地区早朝列車補導、学習会に参加。

・育成事業

年間4回実施。1月は「銭天堂人形劇」を町内全小学校児童を対象に行った。

・その他

四万十町子ども支援ネットワーク実務者会議への参加。小学校の情報モラル教室を実施した。

【質疑なし】

(2) 令和5年度 業務計画及び行事活動計画について

【事務局より説明（資料P6、P7）】

・基本方針 児童生徒の健全育成について

・重点目標

1 補導体制の強化と充実、2 育成活動の充実、3 児童・生徒の安全確保、4 相談活動および環境浄化活動の推進、5 出前教室の充実。

・ 日常の巡回は児童生徒の下校時にあわせて実施。

・ 児童、生徒の安全確保では、声掛けや交通指導を実施。

・ 環境浄化活動の推進では、窪川駅前の白ポストを利用した有害図書、DVD等の回収と廃棄。

・ 四万十市方面の早朝列車補導を月1回実施。須崎方面の早朝列車補導を学期に1回に行う。

・ 育成事業は年5回計画。6月の「パークゴルフ」は参加人数が少なく実施が危ぶまれる。8月に「木工教室」を実施予定。

【質疑等】

補導員：「木工教室」について、大正集成材工場が閉鎖になるのでは？

事務局：そのような話はきいていない。これからのことは連絡があると思う。現状では実施の予定。

補導員：「パークゴルフ」は人数が少なければ再募集があるのか？

事務局：次の育成事業の計画も進行中なので、再募集せず中止する方向で。

(3) 少年問題について

窪川警察署より

少年非行の概要。令和4年度県内の刑法犯少年、触法少年は162人で前年より11人増加。特別法犯少年、触法少年は30人で前年より6人減少。深夜徘徊、喫煙等で補導された不良行為少年は1405人で前年より163人減少。

特徴として、刑法犯少年、触法少年は平成16年から減少傾向だったが令和4年は前年比で増加している。刑法犯少年、触法少年の学職別では中学生が60人で最も多い。

窪川警察署管内の少年非行については、平成28年は8名、令和3年は1名、去年は0名、令和4年は、家出2人、粗暴行為1人で計3人を補導した。

詳細については配布した「ヤングスター」を参照してほしい。

少年補導センターより

【事務局より説明（資料P8～P12）】

・令和4年度 街頭補導状況（資料P8）

窪川地区 巡回回数76、出務人数263

大正・十和地区 巡回回数56、出務人数325

大正と十和の早朝補導は別日に行っている。

・令和4年度における少年補導等の状況

補導の状況、年齢別の補導状況（資料P9）

すべて0件。ここ数年0が続いている。

相談受理状況（資料P10） 0件

情報受理状況（資料P11）

不審者情報3件、万引1件、ネット、携帯3件、その他8件

・令和4年度 悪書回収活動（資料P12）

窪川駅前の白ポスト。令和4年4月～令和5年3月まで毎月回収。

年間総計 悪書19、DVD71。

【質疑等】

補導員：ゴミの不法投棄の場所はどこか？

事務局：大正大奈路旧道、一ノ又。地域の方、元補導員の方から連絡。町役場に連絡して対処した。窪川は松葉川に家庭ごみ。町役場に連絡して対処済み。以前は窪中ウラに缶ビールの空き缶が捨てられていたが最近はなくなった。巡回、立て看板で対処していた。

事務局：4月から自転車のヘルメットが努力義務となったが、子どもたちの様子はどうか？

補導員：高校生はあまりかぶっていない。

事務局：小学生、中学生はヘルメットをかぶっていてもあごひもをしていない子どももいる。

補導員：四万十高校では自転車通学者はいない。ヘルメットに関する県の通知が来たら保護者に知らせている。購入補助は1年生3名が利用した。高知市では高校でヘルメットを指定しているところもある。

補導員：東又小児童は自転車も徒歩も全員ヘルメットを着用している。

警察署：努力義務なので取り締まりは難しい。高知県は条例が先にできて、全国の努力義務となった。ヘルメット着用のPR動画「四万十カッチン運動」をケーブルTVで流している。

事務局：努力義務は今後どうなるか？

警察署：都会と高知県とでは道路事情が異なるため、すぐに一律に規則となるのは難しいのではないかな。

（４）その他

- ・補導員への感謝状について

7 閉会 補導センター所長あいさつ

閉会